

第59回日本小児保健協会学術集会 シンポジウム3

性同一性障害診療の実際と子どもに関する課題

子どもにとっての GID と社会のコンフリクト

佐 倉 智 美 (NPO 法人 SEAN/ クィア学会 / 大阪大学大学院人間科学研究科)

将来において GID の診断を受けるような子どもは、幼少時からすでに性別違和を自覚していることが多い。友人や玩具の選択の際、あるいは家庭での節句のお祝い等、それらが表面化する機会もそこかしこにある。それゆえに、期待される「男の子らしさ」、「女の子らしさ」に上手く適応できずに、周囲との関係形成に問題を抱える場合がほとんどであろう。

また、学齢期の子どもには、毎日の中で多くの時間を過ごすことになる学校のシステムとの摩擦が大きな悩みとなる。教室や行事では常に女の子か、さもなくば男の子かが問われ、学用品の色分けも規範化され、休み時間の遊びさえ性別のしがらみがある。そこからの逸脱はクラスメートから問題視され、イジメにも発展する。教職員の無理解・研修不足による不適切な言動に傷つくこともしばしばである。

あらゆる要素が「男女」で仕切られているのは、むしろ学校の中に限ったことではないが、狭く限られた学校文化の内では、より典型的に濃縮された形で反映しがちとなる。学校のシステムが、児童生徒を「男女」で分けて考えることを前提としている、そういう部分は枚挙にいとまがないのである。

典型例が次のような算数の問題であろう。

「こうえんで こどもが21にん あそんでいます。そのうち12にんは おとこのこです。おんなのこは なんにんですか？」

もちろん正解は「しき $21 - 12 = 9$ こたえ 9 にん」のように導くように指導されるわけだが、その背後には、すべて人は男か女かのいずれかに端的に該当しているはずだという要請がある。これは子どもたちに

としては、「男女」の基準から外れることを暗黙のうちに咎めるメッセージともなりかねない。

そうして GID の子どもにとって、このような環境は、居心地の悪い場所ではなく、そこでの生活を余儀なくされることは、非常につらい体験となってしまうのである。

GID 当事者でもある——現在に至っては女性として生活している——筆者自身の児童生徒時代を振り返っても、男子集団になじめず女子との友情を渴望しても異性であるために叶えられない居場所のなさや、制服や校則その他において男子基準が適用される違和感、そして男子としての役割期待に上手く応えられないことによる周囲との不調和や自己肯定感の低下などは苦い思い出である。

現在を生きる GID の子どもたちへの、早い段階からの適切なケアは切に望まれるところである。

ただ、だからといって安易に「早期治療」を急ぎ、もっぱら医療が何らかの関わりを持つことのみで、よしとしまっただけではいけないだろう。

こうした「男女」で分けた体制が社会の秩序・ルールとして敷設されているがゆえに GID の子どもを苦しめているのであれば、逆に言えば、そのような社会のありようが変われば、GID の苦悩は大幅に減衰するはずだ。GID への社会的アプローチは、医療の関与と、いわば車の両輪の関係にある。

今日の学校でなら、名簿や学用品の色分けの男女別を見直すなどは、比較的容易に実施でき、実際に行われてもいる。更衣室やトイレなどについても、別室

やバリアフリー設備の有効活用は可能なことである。プールはレポートで代替することも行われているようだ。

他にも校則の服装規定の文言で、「スカート丈は……」の記述の前にあえて「女子の」を接頭させない工夫や、制服を図解したページの男女のイラストにそれぞれ「男子用」、「女子用」というキャプションを付加しないという事例もある。

このような具体的な配慮と、それを支える教職員の先進的な意識があれば、GID の子どもの学校生活は、相対的に明るいものとなるだろう。

何より、子どもを最初に「男子」、「女子」で振り分けて解釈するのをやめれば、一人ひとり、性別を超越した個性を誰もが持っていることが見えてくるのではないか。ありていに言って、いろんな子がいるのが当然だし、「みんな違ってみんないい」のである。

学校のみならず、親として接する大人もまた、こうした点の理解が望まれるし、ここまで述べたような学校の事例は、子どもが多く受診する医療機関にとっても他山の石なのではないだろうか。

人がむやみに男女に分けられることなく、出生時に割り振られる性別にかかわらず「ありのままのその人」が尊重される——。これは遠いけれども目指すべき理想である。

そもそも社会的に見た場合、GID とはいかなるものなのだろうか。

20世紀半ばのシカゴ学派の社会学者として知られる E.Goffman によれば、私たちの社会生活においては、その場がスムーズに進行していることは、居合わせる人々が皆、互いに配慮と協力を読み合い、調整しながら、その状況にふさわしい行動を行うことによって支えられている。しかしそれゆえに、スムーズな場の進行の妨げとなる、そうした社会的な相互行為の秩序を脅かす存在に対しては、排除しようとするインセンティブが働きうることになる。例えばいわゆる「空気が読めない人」が嫌われるのは、このような力学が働くことによるのだと言えよう。

したがって、GID の人の存在が問題となるのも、この相互行為秩序が攪乱されるからだと説明できる。その場のスムーズな進行のために期待される行動には、社会の通念に沿った「男らしさ」、「女らしさ」に見合ったふるまいも当然に含まれているが、GID の人には

それが（それこそが）困難であるからである。

だが、それは個人の内面の病理ではなく、社会関係という場で起きている公共の事実であるということは、見過ごしてはならない。

性同一性障害とは心と身体の性別が一致しない病気——というのは、あくまでも医療が関わるための方便であって、本人が望む自己像と社会の規範との間で起きている摩擦なのだというのが、社会学の見地からとらえた GID なのである。原因は個人の中ではなく社会に、いわば人と人との間にあるのである。

GID「患者」を「治療」していく行為も、現実とのすり合わせとしては無意味ではない。しかし、社会の規範のありようによって苦しむ人が存在するのであれば、社会のほうが変わるべきだという視点もまた正当なものである。

たしかに GID を医療概念化することで奏効する現実的な利得もある。

まずもって必要な医療的措置の円滑化は図られることとなる。病気として診断書が出れば、保守的な人をも納得させやすいということも考えられる。診断書が水戸黄門の印籠のように機能する場面は現実としては少なくないのである。

法的な位置づけが明確になるメリットもあるだろう。いわゆる戸籍の性別を変更するための特例法もまた、医療概念としての GID に立脚して成立している。特例法の適用で戸籍上も望みの生活になることは、理想論的には戸籍変更しなくても差別や偏見に晒されない社会なら大丈夫なののだとしても、現状ではやはり確実に GID の人の QOL 向上に資するだろう。

しかしながら、GID を医療概念でのみ捉える問題点も忘れてはなるまい。

「心と身体の性別が一致しない病気」という位置づけに依りすぎるのは、社会のありようは温存して、個人の病理に還元してしまう態度である。それは多数派の驕りに他ならない。「病気」、「障害」といった概念の桎梏として、そのように名付けられる人たちへの、あくまでも「普通でない特別な存在」であるかのような視線もまた然り。多数派の基準で「普通」の範囲を構成し、その基準から外れるものを想定外として排除することであり、これは人権の観点からも好ましくない。「障害」者にとっての「障害」とは、社会のシステムに存する障害物なのである。

GID に関して言えば, 世の中の性別規範がその障害物であり, それが当人の「なりたい自分」像とコンフリクトを生じている——。これが GID の問題の深淵に横たわっていると認識すれば, 翻って個々の現場における現実的な対応にも多くのヒントをもたらすのではないだろうか。

文 献

- 1) Erving Goffman. *The Presentation of Self in Everyday Life*, Doubleday Anchor. 1959. (石黒 毅訳. 行為と演技—日常生活における自己呈示. 誠信書房, 1974.)
- 2) 中村美亜. 心に性別はあるのか. 医療文化社, 2005.
- 3) 佐倉智美. 性同一性障害の社会学. 現代書館, 2006.